

令和7年10月27日

白老町議会

議長 小西 秀延 様

総務文教常任委員会

委員長 貳又 聖規

陳 情 の 審 査 報 告 書

本委員会に付託された陳情の審査結果を、次のとおり白老町議会委員会規則第45条第1項の規定により報告します。

記

1 件 名

陳情第3号 白老町の保護猫活動に対する助成金制度創設を求める陳情書

2 陳情提出者の住所及び氏名

白老町字石山39番地591 阿部 早百合

3 審査の経過

令和7年9月19日再開された令和7年白老町議会定例会9月会議において本委員会に付託されたので、10月17日に委員会を開催し、陳情提出者を参考人として招致し願意を聴くとともに、町担当者から本町の現状や課題等について説明を求め慎重に審査した。

4 審査の結果

趣旨採択すべきものと決定

5 審査意見

本件陳情については、提出者を参考人として招致し、その願意を確認した。

本陳情は、白老町における野良猫・遺棄猫の増加に対応し、地域猫活動(TNR活動)や保護猫の医療費、避妊・去勢手術費等への助成制度を創設するよう求めるものである。

委員会では、町内でも住民による自主的な保護活動が行われているが、多くが自己負担によって継続されており、活動基盤が脆弱である現状が報告された。また、動物愛護の観点からも、行政と住民が協働し「命を守る地域づくり」を進めていく必要性が確認された。

町からは、現行では町単独の助成制度は設けていないものの、今後の課題として他自治体の制度や道の助成制度を参考に検討する旨の説明があった。

委員からは、野良猫対策が地域環境の改善や衛生面の向上にも寄与すること、また保護活動の支援は動物愛護意識の醸成にも資することから、願意を理解する意見がある中で、現段階においては陳情者が求める手術費用の全額助成等には、町の財政状況を鑑みると実現性の面で確信が持てないという慎重な意見が多数を占めた。

一方、委員の一人からは、町は今後助成等の検討を進めるとしていることから、委員会としても拙速に結論を出すのではなく、町の保護猫の実態、他自治体の条例や運用事例を参考に調査研究し、日をあらためて十分な審議時間を割いて議論を深めるべきとの意見があった。

審査結果の採決にあたり、再度日をあらためて十分な審議をすべきとの考えから1名の棄権があったが、多数をもって趣旨採択すべきものと決定した。

なお、趣旨採択にあたり次の意見を付する。

本陳情の実現には多くの課題が考えられるが、住民の理解と協働を得ながら、環境保全と動物愛護の調和を図る仕組みづくりが重要であることから、今後、町において制度設計や支援の方策について検討されたい。